Ⅱ. 障がい児通所支援事業

1. 児童発達支援センター

言葉の遅れやよく動き回る、歩くのが遅い、友達と遊べないなど、発達に課題や気がかりなことがある未就学の児童とその保護者を対象に、専門スタッフが日常生活や遊びなどを通じて、基本的な日常生活の動作や集団生活への適応に向けた支援を行います。

また、施設の有する機能を活かし、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言を併せて行うなど、地域の中核的施設として位置づけられています。

高槻市立療育園（高槻市※指定管理：社会福祉法人　高槻市社会福祉協議会）　　リスト番号【1】

所 在 地	〒569-1131　高槻市郡家本町5番3号		
電　話	072－681－6411	ＦＡＸ	072－681－4059
ホームページ	http://takatsukishi.com/		
・就学前で発達に支援の必要なこどもとその家族に対し、五領域の視点を持ちながら、個々の発達状況や支援課題に合わせた療育を多職種が連携しながら提供します。療育プログラムは家庭での生活を見通した内容とし、こどもの成長と保護者の子育てに対する自信を育み地域との共生を目指した支援に取組みます。 ・併設する診療所では、利用児童の診察・相談事業や治療が必要な児童に対しリハビリテーションを実施します。 ・園の利用の有無を問わず、こどもの育ちや子育てに関して不安や悩みのある保護者からの相談を各専門職が受付けています。	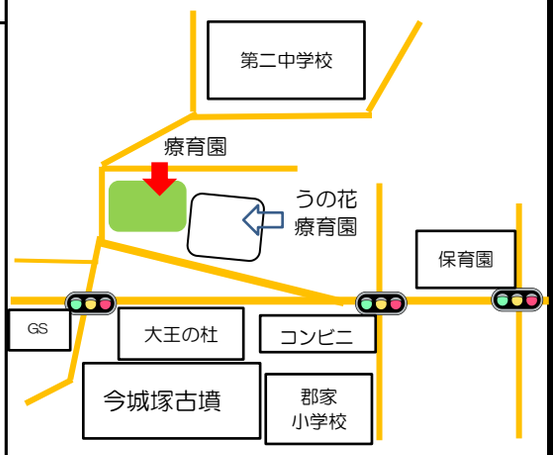		
利用申込	随時受付をしています。直接ご相談ください。	利用方法	親子通園
開 所 日	月曜日～金曜日	提供時間	10:00～15:15
休 所 日	12月28日～1月4日・8月12日～8月18日・4月1日～4月3日	対象年齢	未就学児
主な対象	就学前で発達に支援の必要なこども	送　迎	あり 高槻市内（一部地域除く）
定　員	40人		
職員体制	管理者・児童発達支援管理責任者・医師・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・保育士・栄養士・事務職員		